

指標 2.5.1

指標名、ターゲット及びゴール

指標 2.5.1 中期又は長期保存施設に保存されている食料及び農業のための植物及び動物の遺伝資源の数

ターゲット 2.5 2020 年までに、国、地域及び国際レベルで適正に管理及び多様化された種子・植物バンクなども通じて、種子、栽培植物、飼育・家畜化された動物及びこれらの近縁野生種の遺伝的多様性を維持し、国際的合意に基づき、遺伝資源及びこれに関連する伝統的な知識へのアクセス及びその利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分を促進する。

ゴール 2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する

定義及び根拠

○ 定義

本指標は、農業生物資源ジーンバンク事業において遺伝資源を保存するために設置された中長期保存施設に保存されている食料及び農業のための植物及び動物の遺伝資源の数として定義される。植物及び動物の遺伝資源の保存点数は毎年 11 月末日時点の点数とする。

○ 概念

● 植物遺伝資源

植物遺伝資源の数とは、中長期保存施設にある植物遺伝資源のアクセッション数を意味し、アクセッションとは種子や苗等の個別の品種や系統を意味する。

中長期保存施設とは、植物遺伝資源を種子、植物体、培養組織及び/もしくは冷凍保存組織といった形で保存している施設である。

● 動物遺伝資源

動物遺伝資源の数とは、中長期保存施設にある動物遺伝資源のアクセッションの数を意味し、動物遺伝資源にはカイコなどの無脊椎動物が含まれる。またこの場合のアクセッションとは生体や精液等の個別の標本を意味する。

中長期保存施設とは、動物遺伝資源を生体、精液、卵子、胚、組織といった形で保存している施設である。

○ 根拠及び解釈

食料及び農業のための遺伝資源は、食料安全保障の基本的要素であり、直接的又は間接的に地球上すべての人の生活を支えるものである。これら

の資源の保全とアクセスの可能性が極めて重要であるため、本指標は、ジーンバンクを通じて確保されるとともにアクセス可能となっている多様な遺伝資源についてのモニタリングを促進し、遺伝資源の保全と持続可能な利用のための戦略の開発と更新に役立つ。

本指標により、将来使用できるよう保全されている全遺伝的多様性を間接的に測定することができる。

データソース及び収集方法

農業生物資源ジーンバンク事業を運営する農研機構にデータの提供を依頼

算出方法及びその他の方法論的考察

○ 算出方法

農業生物資源ジーンバンク事業において保存されている植物及び動物遺伝資源の数を集計する。植物及び動物の遺伝資源の保存点数は毎年 11 月末日時点の点数を個別に集計する。

○ コメントと限界

食料及び農業のための遺伝資源の収集・増殖・保存・配布を国家レベルで行っているのは農業生物資源ジーンバンク事業のみである。

データの詳細集計

植物遺伝資源、動物遺伝資源

参考

なし

データ提供府省

農林水産省農林水産技術会議事務局

関連政策府省

農林水産省

担当国際機関

国連食糧農業機関（FAO）